

ヘルパーステーション糸 実費負担額

サービス提供に要する下記の費用は、介護給付費支給の対象外となりますので実費をいただきます。

- ① 通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、通常の実施地域を超える地点から自宅までの往復距離（小数点以下切り上げ）に50円（税別）を乗じた金額をいただきます。（サービス利用料とともに1ヶ月ごとにお支払いいただきます。）
- ② 「通院介助」においてホームヘルパーに公共交通機関などの交通費のほか、入場料、利用料等が必要な場合、その実費をいただきます。（ご利用時にその都度ご負担いただきます。）
- ③ ホームヘルパーが車を使って買物等の代行をした時、5km以上の場合は交通費1km20円（税別）をいただきます。（少数点以下は、切り上げです。）
- ④ 外出援助等で食事を一緒にいただく場合の飲食代は、ホームヘルパー負担額を400円までとさせていただきます。（負担額を超える場合は、利用者にご負担いただきます。）